

平成 21 年度 一般会計 予算見積 事業別概要書 (当初)

款	2. 総務費	事業名	5. 国際化推進				課長	
項	1. 総務管理費	細事業名						
目	5. 広報費	担当課・係	広報課 (執行課: 広報課)				担当	
							連絡先	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業							(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	1,963	要 求								1,963
決定額			決 定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	英知を伝え、心豊かに明日を育むまちづくり / すべての市民の人権を尊重するまちづくり / 市の国際化施策に係る方策									
	【国際化推進に関する業務】	施策体系コード	03-01-03-10-10			事業番号	7-1					
	国際理解を進めるための講演会等の開催	総事業費	8,545千円				事業期間	平成18年度～平成22年度				
	外国人市民に分かりやすい行政情報の提供	年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度					
	外国人市民向けの日本語学習機会の提供		1,550	1,550	1,750	1,963	1,732					
外国人市民向けの生活相談窓口の設置	(事業実施に関する根拠法令)											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 外国人市民にも分かりやすい行政情報を提供するとともに、日本語学習の機会と日常生活における一般的な生活相談の受付を通して、外国人市民の生活支援を行う。 また、市民向けの国際理解推進事業として、日蘭交流400周年記念に関連した講演会を開催する。	(事業の目的) 市民の国際理解を推進し、日本人市民と外国人市民との良好な共生関係を構築し、暮らしやすいまちづくりを進める。	(事業の効果) 外国人市民を支援する事業は、良好で健全な市民生活の構築に寄与する。 国際理解を推進する事業は、日本人市民と外国人市民との良好な関係を構築し、安心で健全な市民生活の発展に寄与する。
(事業実施上の問題点) 外国人市民を支援する事業については、事業実施場所の確保や優秀な人材確保のためには、継続して安定した財政の支えが必要である。	(前年度からの見直し点) (財)佐倉国際交流基金との連携を深め、事業の質の向上を図るよう努めている。	(見積についての特記事項) 外国人市民を対象とする事業は、継続して実施することにより効果を発揮するので、他に代替が発生するまでの間は実施が必要と考えている。